

様式44

令和 4年 11月 29日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人住所 多気郡大台町栃原1098番地4
医療法人の名称 医療法人 積木整形外科
理事長 積木 秀明
電 話 0598(84)6868

決 算 届

令和 3年 9月 1日から令和 4年 8月31日までの決算を終了したので、医
療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

事業報告書

(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 積木整形外科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県多気郡大台町栃原1098番地4
- (3) 設立認可年月日 平成17年 3月 1日
- (4) 設立登記年月日 平成17年 3月 9日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	積木整形外科	三重県多気郡大台町	一般病床 0床
		栃原1098番地4	療養病床 0床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月20日 令和2年度決算の決定

令和 4年 8月20日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 積木整形外科

※医療法人整理番号 D467

所在地 三重県多気郡大台町栃原 1 0 9 8 番地 4

財 産 目 録

(令和 4年 8月31日現在)

1.	資 産 額	511,047 千円
2.	負 債 額	38,067 千円
3.	純 資 産 額	472,980 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	260,434
B 固 定 資 産	250,613
C 資 産 合 計 (A+B)	511,047
D 負 債 合 計	38,067
E 純 資 産 (C-D)	472,980

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 積木整形外科

※医療法人整理番号 0467

所在地 三重県多気郡大台町栃原 1098番地4

貸借対照表

(令和 4年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	260,434	I 流動負債	30,365
II 固定資産	250,613	II 固定負債	7,701
1 有形固定資産	28,259	負債合計	38,067
2 無形固定資産	528	純資産の部	
3 その他の資産	221,825	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	463,980
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	472,980
資産合計	511,047	負債・純資産合計	511,047

様式 4 - 2

法人名 医療法人 積木整形外科
 所在地 三重県多気郡大台町柝原 1 0 9 8 番地 4

※医療法人整理番号 D467

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	184,260
2 事業費用	164,876
本来業務事業利益	19,383
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	19,383
II 事業外収益	5,292
III 事業外費用	0
経常利益	24,676
IV 特別利益	335
V 特別損失	58
税引前当期純利益	24,953
法人税等	5,384
当期純利益	19,569

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 積木整形外科
理事長 積木 秀明 殿

私は、医療法人 積木整形外科 の令和3会計年度(令和 3年 9月 1日から令和 4年 8月 31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年10月20日

医療法人 積木整形外科

監 事 積木 恵美子